

2023年度環境経営レポート

(対象期間：2023年 3月 1日～2024年 2月28日)

発行日：2024年3月18日



項 目	ページ
環境経営方針	1
組織の概要（事業者名、所在地、事業の概要、事業規模等）	2
対象範囲（認証・登録範囲）	2
環境経営活動組織図及び役割・責任・権限	3
主な環境負荷の実績	4
環境経営目標及びその実績	4
環境経営計画の取組結果とその評価	5
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	6
代表者による全体評価と見直し・指示	6

□ ごあいさつ

松本電工株式会社は、今世界的な問題になっている地球環境保全が重要な課題と認識し後世に住みやすい地球環境を残すため、私達が汚さない・自然を破壊しないことに心がけ啓発活動にも努力します。
そしてカーボンニュートラルSDG s に貢献してまいります



松本電工株式会社
代表取締役 松本 一宏

環境経営方針

□ 経営理念

- 1、お客さまに選ばれる為に快適と同時に省エネ・環境に配慮した工事（商品）を提供します。
- 2、環境負荷低減を目指す企業として、社員全員が知識・技術力の向上をしプライド持つ集団となります。
- 3、めまぐるしい社会の変化に対応するために考え抜き、環境性能の向上及び品質・サービスの改善に挑戦します。

□ 環境経営方針

- 1、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。
- 2、廃棄物排出量の削減に取り組めます。
- 3、水使用量の削減に取り組めます。
- 4、省エネ提案の推進に取り組めます。
- 5、地域での環境活動に積極的に取り組めます。
- 6、環境関連法規等や当社が約束したことを遵守します。
- 7、環境経営方針を全従業員に周知し、継続的改善に取り組めます。
- 8、環境への取り組みを環境経営活動レポートとしてとりまとめ公表しま

改定日：2023年3月1日

代表取締役
松本 一宏

【組織の概要】

(1) 事業所名及び代表者名

松本電工株式会社

代表取締役 松本 一宏

(2) 所在地

本社 兵庫県神戸市長田区高東町3丁目4番13号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

施工管理部長 成末 公哉 連絡先 TEL：078-641-7011

FAX：078-641-7015

(4) 事業内容

電気設備工事業

特定建設業 種類：電気工事業

許可番号：特-2 第104386

(5) 事業の規模

資本金 3,000万円

設立年月日 昭和30年4月

売上高 517百万円

工事件数 504件

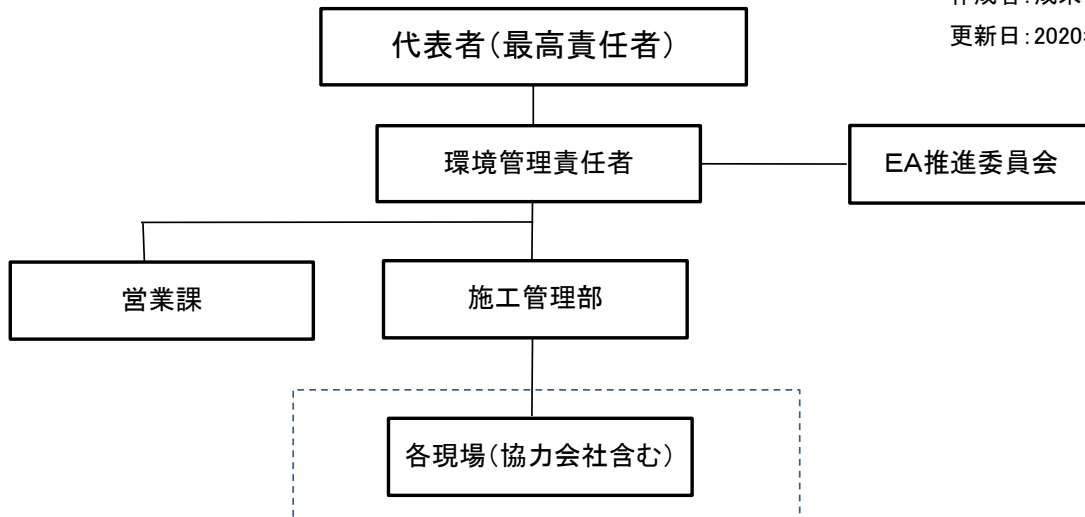
	本社
従業員	10名
敷地面積	300.53m ²

(6) 事業年度

3月1日～翌年2月28日

【認証・登録の対象範囲】

- ・全組織・全活動が対象
- ・組織名 松本電工株式会社
- ・活動内容 電気設備工事業



	役割・責任・権限
最高責任者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間等経営資源を準備 ・環境管理責任者を任命 ・代表者による課題とチャンスの作成、定期的に見直し ・環境経営方針の策定、見直し ・環境経営目標、環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し、指示 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標、環境経営計画書を確認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示に必要な情報(環境経営目標の達成状況等)を報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
EA推進委員会	・月1回(第3土曜日)の会議と兼ねる。 ・全従業員に環境目標に対する達成状況の報告を行う。
部門実施責任者	・環境活動計画の実施及び達成状況の報告。 ・環境活動計画の問題点の発見、是正、予防処置の実施。
全従業員 協力会社社員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚。 ・自主的・積極的に環境活動へ参加。

【主な環境負荷の実績】

項 目		基準年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素総排出量 (kg-CO ₂)	電力使用量	9,170	7,972	6,278	4,508	3,607
	ガソリン使用量	28,086	20,084	19,076	18,399	19,496
	計	37,256	28,056	25,354	22,907	23,104
廃棄物排出量 (kg)	一般廃棄物	333	333	251	259	252
	産業廃棄物	20,747	20,747	8,484	6,574	7,519
	計	21,080	21,080	8,735	6,833	7,771
水使用量(m ³)	事業所	146	105	60	78	74

※購入電力のCO₂排出係数:2021年度関西電力(株)CO₂係数0.309-CO₂/kWh(調整後係数)を採用

※ガソリンCO₂排出係数:2.32kg-CO₂/L

【環境経営目標・実績】

項 目 \ 年 度		基準値	2023年度		2024年度	2025年度
		(基準年度)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
電力使用量の二酸化炭素排出量削減 ＜事務所＞	kWh/百万円	24.4 (2020～22年度)	23.9	25.1	23.7	23.4
	基準年度比		98%	103%	97%	96%
ガソリン使用量の削減 ＜事務所＞	L/百万円	3.0 (2020～22年度)	2.9	2.5	2.9	2.9
	基準年比		98%	84%	97%	96%
ガソリン使用量の削減 ＜現場＞	L/百万円	14.7 (2020～22年度)	14.4	16.4	14.3	14.1
	基準年比		98%	112%	97%	96%
一般廃棄物の削減 ＜事務所＞	kg/百万円	0.60 (2020～22年度)	0.59	0.57	0.58	0.58
	基準年度比		98%	95%	97%	97%
産業廃棄物の削減 (産廃排出量) ＜現場＞	kg/百万円	33.2 (2020～22年度)	32.5	17.0	32.2	31.9
			98%	51%	97%	96%
水使用量の削減 ＜事務所＞	m ³	146.0 (2012年度)	131.4	74.0	129.9	128.5
	基準年度比		90%	51%	89%	88%
省エネ提案 ＜事務所＞	目標件数 基準年度比	32 (2012年度)	33	36	34	35

※化学物質使用なし、目標設定なし。

□ 環境経営計画の取組内容とその評価、次年度の取組内容

達成率： 削減目標＝（目標÷実績）×100% 向上目標＝（実績÷目標）×100%

取組内容の達成状況：○できた（100%）△（50%～100%未満）×全くできな

取組み計画	達成状況	継続／変更	評価と次年度の取組み内容
電灯電力使用量の削減	達成率	95%	<目標未達成> 遠方の現場に伴う残業による電灯の使用 <次年度の取り組み> 効率化による残業の削減を実施することで目標達成は可能  
①不在箇所の電灯OFF	○	継続	
②不在時のPC電源OFF	○	継続	
③冷暖房の適正管理、夏場のエアコン消費を下げる。	×	継続	
ガソリン使用量の削減 <事務所>	達成率	116%	<目標未達成> 遠方の現場と厳しくなる温暖化の影響によるエアコンの使用 <次年度の取り組み> ①、②、③、④を継続実施します  
<現場>	達成率	88%	
①急発進、急ブレーキはしない	○	継続	
②加減速を抑えた一定速度での運行	○	継続	
③タイヤの空気圧のチェック	○	継続	
④必要のないものは車に載せない	○	継続	
一般廃棄物の削減	達成率	103%	<目標達成> ①、②の分別継続して目標を達成した。 <次年度の取り組み> 継続します。 
①分別（紙類はリサイクル）の徹底	○	継続	
②社外で発生したゴミは持ち帰らない	○	継続	
産業廃棄物の削減	達成率	192%	<目標達成> ①の紙、段ボールをリサイクルに回し今期からは発泡スチロールもリサイクルに回すことで目標達成した。 <次年度の取り組み> ①の継続実施③倉庫資材を整理し使える資材はリユースすることで廃棄物を減らすこと。 
①銅・鉄・アルミ・ステンレス・段ボールの分別	○	継続	
②正確な数量にて資材発注	△	継続	
③倉庫資材を整理し使える資材はリユースする	△	継続	
水使用量の削減	達成率	178%	<目標達成> ①、②を実施し、目標達成した。 <次年度の取り組み> ①、②を継続継続します 
①洗濯時の出しっぱなし	○	継続	
②洗い物時の出しっぱなし	○	継続	
省エネ提案の推進	達成率	109%	<目標達成> ①を積極的に提案した結果、照明改修、空調改修等の受注により目標達成となった。 <次年度の取り組み> 次年度も引き続き照明改修、空調改修のニーズは継続されることが予測される為、積極的に提案する。  
①照明設備、空調設備の販売促進	○	継続	
②新製品の情報確認	○	継続	

□ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

*法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制等	適用される事項（施設・物質・事業活動等）	遵守状況
廃棄物処理法	マニフェストの確認、保管の確認、契約書・許可証の確認	遵守
フロン排出抑制法	管理者の責務（7.5kW未満業務用エアコン）簡易点検（3か月1回）、記録の保管	遵守
自動車リサイクル法	事業者の責務（使用済自動車の引渡義務）	遵守
自動車NO _x ・PM法	事業者の責務（規制対象区域の規制）（車検証）	遵守
家電リサイクル法	消費者の責務（使用済特定家庭用機器の引渡義務）（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）	遵守
資源有効利用促進法	消費者の責務（指定再使用促進製品の引渡義務）（パソコン）	遵守

*環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、訴訟及び関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

□ 外部コミュニケーションの結果

外部から環境に関する苦情、要望などありませんでした。

□ 内部コミュニケーションの実施

毎月の研修会(第三土曜日)において、エコアクション2.1の取り組みと環境目標の進捗状況について報告をしている。

遵守確認年月日：2024年3月1日

環境管理責任者：成末 公哉

□ 代表者による全体の評価と見直し・指示

(1) 全体の評価

CO₂排出量の大きいガソリン使用量、電気の使用量が目標未達成でした。原因は遠方の現場、それに伴う残業、厳しくなる温暖化の影響が考えられます。産業廃棄物の削減はゴミの分別（段ボール、紙類、発泡スチロール、鉄くず）等の徹底により目標を達成した。それ以外もすべて目標を達成している。

(2) 見直し・指示

状況は厳しいが、各自の生産性の向上を図り労働時間の短縮（働き方改革）することが電力使用量の削減につながる。ガソリン使用量の削減は、エコ運転を継続することとエアコンの適正管理の徹底により目標達成すること。エコアクションの取組もマンネリ化しているので既存取り組みに対する評価方法の変更についての検討すること。また、意識を高めるため、新たな取り組みについても次年度は協議をしていき、事業の発展と連動するよう検討すること。

項目	見直しの必要性	必要に応じて変更指示
環境経営方針	否	必要なし
環境経営目標	否	必要なし
環境経営計画	否	必要なし
実施体制	否	必要なし
その他の要素	否	特になし

2024年3月18日

代表取締役 松本 一宏

□ 環境活動の紹介

- ・事務所の照明器具をLED化に変更し省エネルギーを図った。
- ・設計時に省エネ商品等を積極的に提案した。
- ・近隣清掃及び、地域自治会への参加を実施した。（公園、河川清掃）
- ・車両を低燃費車に更新し、ドライブレコーダーを搭載した。

事務所照明のLED化



清掃活動



工事現場廃棄物保管所



現場事務所掲示板



内部コミュニケーション
研修会で目標進捗確認



低燃費車に更新(ドライブレコーダー搭載)

